

令和3年度甲種防火管理第2回新規講習会について

令和3年度「甲種防火管理第2回新規講習会」についてお知らせします。

鹿児島県に令和3年8月17日から適用されていた「まん延防止等重点措置」は、令和3年9月30日に解除され、また、当県独自に発令されていた「緊急事態宣言」は10月1日より「感染拡大警戒期間」としてステージⅣからステージⅢに移行されました。

しかし、警戒が緩むことやリバウンドが懸念されるところですが、政府の方針を踏まえ、**感染対策を図りながら実施します。**

受講予定者の皆様におかれましては、マスク着用や体温測定、三密を避ける行動をとり万全な体調を維持しながら受講当日をお迎えください。

なお、受講日までに感染拡大地域への往来や体調不良（喉の痛み等）、37.5度以上の発熱が確認された場合は、受講を見合わせていただく場合もあります。また、受講料の返還はできませんのでご注意ください。

不明な点等がございましたら、消防本部予防課へお問い合わせください。

消防本部 予防課

☎ 0995-63-3819